令和元年10月1日より使用料を改定します!

市では、各施設における使用料の適正化をはかるために、全ての公共施設を対象に3年から5年毎に 使用料の見直しを行っております。

田上市民体育館については、平成26年4月の改定から、5年以上が経っていることから、本年10月に予定されている消費税率10%への改正に合わせて、使用料の改定を実施いたします。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、公共施設使用料の適正化に向けた取り組みに、ご理解とご協力をお願いいたします。

〇田上市民体育館使用料

								(単位:円)
室名	使用区分		市民の方			市民以外の方		
			現行	改定後		現行	改定後	
				R1.10.1		MIJ	R1.10.1	
アリーナ	平日	9時~12時	640	660		970	990	
		13時~17時	860	880		1,290	1,320	
		18時~21時	750	660		1,130	990	
		9時~17時	1,400	1,430		2,100	2,140	
		13時~21時	1,620	1,6	1,650		2,470	
		9時~21時	2,160	2,2	2,200		3,300	
	休日	9時~12時	970	99	990		1,480	
		13時~17時	1,290	1,3	20	1,940	1,980	
		18時~21時	1,080	99	90	1,620	1,480	
		9時~17時	2,160	2,2	2,200 3,240 3,5		00	
		13時~21時	2,260	2,310		3,400	3,460	
		9時~21時	3,240	3,300		4,860	4,950	

【お問い合わせ先】

市民スポーツ・国スポ・障スポ推進課 電話 077-528-2637 fax 077-523-7855